

# 感染症対応ポリシー&マニュアル

令和2年7月10日改訂  
NPO 法人なみあい育遊会

## 1. 感染防止のための基本的な考え方

感染防止の3つの基本である「身体的距離の確保に努める」、「マスクの着用（屋外の活動では必須ではない）」  
「手洗い・消毒の実行」を職員、参加者とも励行することが基本である。

## 2. 具体的な感染防止対策

### (1) 運営面・事業実施前の対策

#### ①事業規模の設定

収容人数の50%以内を基準に、参加者の定員を以下の通り設定する。

はじめてA・Bコース：定員25名

山村留学A・Dコース：定員20名

山村留学B・Cコース：定員25名

※基準となるのは、なみあい遊楽館（定員約50名）、浪合通年合宿センター（定員約40名）である。

※現地集合・現地解散を推奨する。

※全コース最低催行人数は、10人とする。

※状況によっては、直前で中止の可能性もある。

#### ②参加者・ボランティアスタッフ・職員の健康状態の確認について

事前連絡・キャンプ期間中の連絡は、対面方式を避け、原則電話やメール等で行う。

参加2週間前から健康状態を記録し提出。37.5度以上の発熱が4日以上続く等、疑われる症状がある場合、  
また実施日までに感染者との接触があった場合には、主催者側が、参加を取り消すことがある。その場合の  
キャンセル料は頂戴せず、500円の返金手数料のみ差し引いた金額を返金する。

事業実施中・及び事業実施後に、感染者が発生した場合に備え、参加者名簿を作成する。

### (2) 参加されるお子様とご家族の方へのお願い

手洗い・うがい・咳エチケットの徹底

参加者本人またはご家族の方に、咳や発熱等の症状がある場合は、参加の自粛

キャンプ参加2週間前から体温測定し、健康チェック表に記録。保護者の署名の上、当日提出

マスクの持参（日数+数枚）

体温計の持参

集合・解散時はマスクの着用

参加期間中、発熱や疑わしい症状がでた場合には、保護者が現地まで迎えにきていただきます。

### (3) 事業実施における感染症対策マニュアル（職員・ボランティアスタッフ・参加者共通）

#### ①集合・解散に関して

集合・解散時の手続きを簡略化し、三密を避ける

集合時、健康観察・検温の実施

マスクの着用

②バス移動に関して

- 往復バス車中でのマスクの着用
- バス車内での注意事項等は、旅行社・バス会社の取り決めに従う。
- 原則として、声は出さずに過ごす。(読書など)

③食事、食事作りに関して

- 食事作り時はマスク・ビニール手袋を着用。1日1枚でかえる。(1日内でも汚れたらかえる)
- 食事時は、部屋を広く使い、対面に座らないレイアウトをとる。晴天時は屋外(屋根下)で食べる。
- 食事メニューは、非加熱のものは避け、栄養バランスに考慮したメニューとする。

④宿泊に関して

- 就寝時はマスクを着用。1日1枚でかえる。(1日内でも汚れたらかえる)
- 人と人との距離を確保する。
- 就寝時は窓を開け(網戸)、通気性を良くする。

⑤施設管理に関して

- 各洗面所等に石鹸・手拭き紙、出入口ほか随所に消毒用アルコールを配備
- 1日2回以上、施設内の消毒を行う。(手すり、ドアノブ等)
- 保健室を原則として3部屋以上設置する。

⑥活動全般に関して

- キャンプ期間中、毎日、健康観察・検温の実施
- 手洗い、うがい、咳エチケットの励行
- 三密を避けることができるアクティビティを選択する。
- 少人数グループでの活動をメインにし、大人数での活動を極力避ける。
- ラフティングに関しては、ラフティングの運営会社からの指示に則る。
- 流しそうめんに関しては、衛生管理の観点から、実施しない。
- 発症者がでた場合は、感染症発生時対応マニュアル(後述)に沿って対応する。

(4) 体調不良者・感染者発生時マニュアル(発熱(37.5度以上)・せき・たん・倦怠感等の症状がある場合)

- ①ディレクター(キャンプ現場責任者)に報告。
- ②対象者を第二～第三保健室に隔離。対応するスタッフは手袋・マスク・防護服(カッパ)を着用する。  
以降、対応するスタッフは固定する。
- ③ディレクターは、医療機関に相談、保護者に報告。
- ④医療機関・また主催者の判断で帰宅の場合には、原則保護者が現地まで迎えにくる。  
緊急的に受診が必要な際は、主催者が保護者の代理として行う。(医療費は立替精算とする。)
- ⑤手で触れる共有部分を消毒する。
- ⑥対象者と接触のある参加者・職員・ボランティアスタッフの健康調査を行う。